

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

様式3

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成26年度の取組内容
○ 中期経営計画の推進		<p>○ 地下鉄事業中期経営計画 民営化に向けて、さらなる経営の健全化の取組みを進め、経常利益率15%以上を経営目標とし、企業としての成長を図る。</p> <p>○ バス事業中期経営計画 民営化に向けて、サービスを途切れさせることのないよう、資金不足を生じさせない経営基盤の確保を目指す。</p>	<p>○ 地下鉄事業中期経営計画 確実に目標を達成するために、経営環境の変化に対応すべく、現計画の進捗状況の振り返り及び取り組み方針を再確認し、必要に応じて修正しながら、関西屈指の鉄道事業者になるべく、さらなる経営基盤の強化に取り組み、経営目標の必達につなげる。</p> <p>○ バス事業中期経営計画 平成25年度までの取り組み状況や経営環境の変化を踏まえ、引き続き人件費・経費の見直しや増収対策に努める。</p>
○ バス事業の民営化に向けた取組み★		○ 「バス事業民営化基本プラン(案)」や「バス事業民営化・譲渡の考え方」などについて、議会での議論を踏まえ、民間バス事業者への路線譲渡に向けて具体的な取組みを進める。	<p>○ 路線譲渡先の民間バス事業者への職員の転籍など、雇用問題の解決に向けて、労働組合と協議を行い、労使合意を図る。</p> <p>○ 民営化の方向性を踏まえたうえで、民間バス事業者への路線譲渡に向けた手続き等を進め、民営化を図る。</p>
○ 地下鉄事業の民営化に向けた具体的な取組み		○ 地下鉄事業民営化基本プラン(案)をもとに、平成27年度の民営化を目指して具体的な検討を進める。	<p>○ 民営化に向けて、新会社の賃金・労働条件、要員体制の見直し、雇用問題等について、労働組合と協議を行い、労使合意を図る。</p> <p>○ 民営化に向けて準備を進める ・引き続きデューデリジェンスを実施するとともに、会社設立に必要な手続きを行う ・民営化に向け、新会社への特許や事業免許の譲渡について国土交通省との調整を進めるとともに、資金調達について金融機関と調整・交渉を行う。また、その他関連事項についても関係機関と調整・交渉を行う ・27年4月からの営業開始に向け、新会社を立ち上げ、事業免許譲渡の準備を進めるとともに、組織体制を構築したうえで、新規事業の展開などについて、具体的な検討を進める</p> <p>○ 民間会計並みの会計基準や財務報告・開示に対応できるよう、システムの構築を進める。</p>
○ 土地信託事業に対する今後の取組み		○ 平成26年度末までに信託事業を終了し、オスカードリームの売却を行う。	○ 信託事業における債務の返済財源の一部にあてるため、年度内にオスカードリームの土地建物を売却する。また、和解金の支払財源については、信託終了時まで確定させる。
○ 外郭団体の改革		○ バス・地下鉄両事業の民営化のスキームを見据え、事業継承だけでなく、引き続き経営改革に取り組むとともに、新規自主事業の開拓を図る。	<p>○ 大阪シティバス㈱においては、賃金労働条件を見直すなど、早急に市バス事業を引き継ぐ体制を整えるとともに、新規事業にも参入し、経営基盤の強化を図る。</p> <p>○ 大阪メトロサービス㈱においては、地下鉄事業(関連事業)の業務のあり方の再構築と連携し、会社のあり方の抜本的な改革を行う。</p>